

【防災情報】（記者発表） 仙台河川国道事務所
防災情報（第45報）

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
平成23年 3月30日 6時00分発表

平成23年 3月11日（金）14時46分頃発生した宮城県沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内では、震度7を観測しました。

このため、仙台河川国道事務所では、14時46分に非常体制に入りました。

所管施設の点検と復旧作業を実施しております。

今後の情報に十分な注意をお願いします。

○三陸自動車道（鳴瀬奥松島IC～登米東和IC）で全ての自動車の通行が可能となりました。

三陸自動車道については、緊急車両・大型自動車等のみ通行可能でしたが、平成23年3月30日（水）午前6時から全ての自動車の通行が可能となりました。

- ・ 三陸自動車道（鳴瀬奥松島IC～登米東和IC）の一般車両の通行規制解除について（別添参照）

平成23年3月30日（水）午前6時より、

一般車両の通行規制が解除（全車両通行可能）されました。

※ 道路上には段差等が残っておりますので、通行には十分注意してください。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022(248)4131

(道路) 道路管理第一課長 中鉢 一人 (内線431)

三陸自動車道の交通規制解除区間について

